令和5年 7月24日

保護者各位

施設名　西田地方保育園
施設長名 細川 優子

令和4年度の施設型給付費（法定代理受領）の額について（お知らせ）

富山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年条例第49号）第15条第1項により、本施設が法定代理受領した施設型給付費の額についてお知らせします。

【本施設の公定価格：単位・円】

	年齢	満3歳	3歳	4歳以上	副食費徴収免除額
1号認定	4月	182,590	182,590	165,950	3,150
	5月	182,590	182,590	165,950	4,270
	6月	178,430	178,430	161,790	4,500
	7月	182,590	182,590	165,950	4,500
	8月	175,910	175,910	159,270	2,470
	9月	175,910	175,910	159,270	4,500
	10月	174,240	174,240	157,600	4,500
	11月	174,240	174,240	157,600	4,500
	12月	174,240	174,240	157,600	3,820
	1月	180,920	180,920	164,280	3,600
	2月	170,570	170,570	153,930	4,270
	3月	171,900	171,900	155,260	3,820

	年齢	0歳		1・2歳		3歳		4歳以上		副食費徴収免除額
	区分	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	
2・3号認定	4月	191,200	188,060	110,130	106,990	59,380	56,420	43,460	40,500	4,500
	5月	191,170	188,030	110,100	106,960	59,350	56,390	43,430	40,470	4,500
	6月	191,200	188,060	110,130	106,990	59,380	56,420	43,460	40,500	4,500
	7月	191,130	187,990	110,060	106,920	59,310	56,350	43,390	40,430	4,500
	8月	191,130	187,990	110,060	106,920	59,310	56,350	43,390	40,430	4,500
	9月	191,100	187,960	110,030	106,890	59,280	56,320	43,360	40,400	4,500
	10月	192,870	189,730	111,800	108,660	61,050	58,090	45,130	42,170	4,500
	11月	192,840	189,700	111,770	108,630	61,020	58,060	45,100	42,140	4,500
	12月	192,840	189,700	111,770	108,630	61,020	58,060	45,100	42,140	4,500
	1月	192,900	189,760	111,830	108,690	61,080	58,120	45,160	42,200	4,500
	2月	192,900	189,760	111,830	108,690	61,080	58,120	45,160	42,200	4,500
	3月	195,330	192,190	114,260	111,120	63,510	60,550	47,590	44,630	4,500

【法定代理受領額】
令和4年度、本施設が受領した施設型給付費の額は、上記公定価格から、利用者負担額（市が決定する保育料）を減じた額となります。ただし副食費が免除されている場合は、免除額を含んだ額が公定価格になります。また、上記は月を通じて在籍した子どもに係る公定価格であり、月の途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じて、日割り計算により算出されます。

【参考】
子ども・子育て支援法に基づく施設型給付費は、支給認定保護者に対する個人給付としての性格を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から施設に対して直接支払いが行われます。（この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。）

また、このお知らせは、法令に基づき、代理受領の実績をお知らせするものであり、これにより、追加の給付や保護者負担が発生するものではありません。